

地域公共交通のリ・デザイン(再構築)について

令和6年3月

総合政策局 地域交通課

1. 地域公共交通の「リ・デザイン」に係る最近の動き

地域公共交通の「リ・デザイン」とは

- ローカル鉄道・路線バスなどの**地域公共交通**は、地域の社会経済活動に不可欠な基盤。人口減少や少子化、マイカー利用の普及やライフスタイルの変化等による長期的な需要減により、**引き続き、多くの事業者が厳しい状況**。加えて、新型コロナの影響により、**一気に10年以上時間が進んだとの見方もあるほど深刻な状況**。
- こうした需要の減少は、交通事業者の経営努力のみでは避けられないものであるため、自動運転やMaaSなどデジタル技術を実装する**「交通DX」**、車両電動化や再エネ地産地消など**「交通GX」**、①**官民共創**、②**交通事業者間共創**、③**他分野共創の「3つの共創」**、すなわち、地域の関係者の**連携と協働**を通じて、**利便性・持続可能性・生産性**を高め、**地域公共交通の「リ・デザイン」**(再構築)を進める。
- これにより、『**デジタル田園都市国家構想**』及びこれを具体化する「**地域生活圏の構築**」の実現と、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする『**新しい資本主義**』の実現を目指す。

交通DX

自動運転

地方公共団体が地域づくりの一環として行うバスサービスについて、実証事業を支援



▲茨城県境町の自動運転バスの運行

MaaS

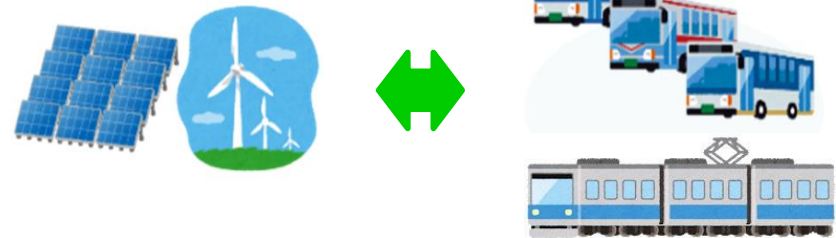
交通事業者等の連携高度化を後押しするデータ連携基盤の具体化・構築・普及を推進



交通GX

交通のコスト削減・地域のCN化

車両電動化と効率的な運行管理・エネルギーマネジメント等の導入を一体的に推進

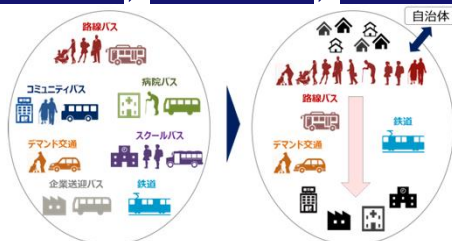


3つの共創

官民の共創

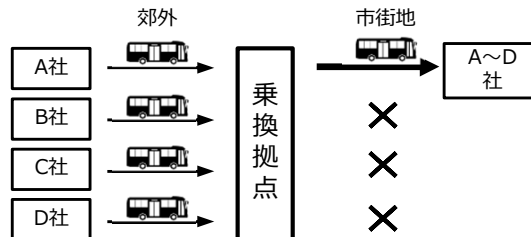
一定のエリアにおいて、地域でサービス水準を決定し、事業者が複数路線を一括して長期間運行

交通手段が重複 ▶ ネットワークの統合 ▶ エリア一括協定運行



交通事業者間の共創

複数の交通事業者が共同経営を行うことにより、垣根を越えたサービスを展開



他分野を含めた共創

地域交通と、様々な他分野との垣根を越えた事業連携を実現



地域の公共交通リ・デザイン実現会議(令和5年9月～)

目的

地域の交通の活性化と社会的課題解決を一体的に推進するため、関係省庁の連携の下、デジタルを活用しつつ、地域の公共交通のリ・デザインを促進する。

構成員

議長 国土交通大臣

構成員（関係省庁）

内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 次長
 内閣府 地方創生推進事務局 次長
 警察庁 交通局長
 こども家庭庁 成育局長
 デジタル庁 統括官（国民向けサービスグループ長）
 総務省 地域力創造審議官
 文部科学省 総合教育政策局長
 厚生労働省 政策統括官（総合政策担当）
 農林水産省 農村振興局長
 経済産業省 地域経済産業グループ長
 製造産業局長
 国土交通省 公共交通政策審議官
 都市局長
 道路局長
 鉄道局長
 物流・自動車局長
 観光庁 次長
 環境省 総合環境政策統括官

（府省庁建制順）

構成員（有識者）

阿部守一 （長野県知事）
 越 直美 （三浦法律事務所弁護士）
 冨田哲郎 （東日本旅客鉄道株式会社取締役会長）
 増田寛也 （日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長）
 松本 順 （株式会社みちのりホールディングス代表取締役グループCEO）
 椋田昌夫 （広島電鉄株式会社代表取締役社長）
 森地 茂 （政策研究大学院大学客員教授、名誉教授）
 山内弘隆 （一橋大学名誉教授）
 吉田守孝 （株式会社アイシン代表取締役社長）

（五十音順・敬称略）

スケジュール

| | | | |
|-------------|--------------------------|---------|-----------|
| 令和5年9月6日（水） | 第1回 課題整理（国土交通省） | 令和6年1月頃 | 第4回（予定） |
| 10月25日（水） | 第2回 連携・協働に関する取組の実態（関係庁） | 4月頃 | とりまとめ（予定） |
| 11月16日（木） | 第3回 連携・協働に関する課題（自治体・事業者） | | |

（参考）第13回デジタル田園都市国家構想実現会議（2023/6/2）岸田総理発言（抜粋）

経済産業大臣と国土交通大臣は、それぞれ関係大臣と連携し、本会議の下に、デジタルライフライン全国総合整備計画を策定するための会議と、交通のリ・デザインと地域の社会的課題解決を一体的に推進するための会議を、それぞれ設置してください。

地域の公共交通リ・デザイン実現会議 ～検討状況～

目的

地域の交通の活性化と社会的課題解決を一体的に推進するため、関係省庁の連携の下、デジタルを活用しつつ、**地域の公共交通のリ・デザイン（再構築）を促進する。**

開催状況

| | |
|------------------|---|
| 令和5年 9月6日（水） 第1回 | 現状及び検討の視点・課題の整理 |
| 10月25日（水） 第2回 | 地域の足の問題に関わる施策等（関係省庁よりプレゼン） |
| 11月16日（木） 第3回 | 連携・協働に関する具体的取組み（前橋市、常陸太田市、山形県、J R西日本よりプレゼン） |
| 令和6年 2月9日（金） 第4回 | 地域交通のリ・デザインに向けたデータ利活用及び司令塔機能の強化に関する取組 （熊本共同経営推進室、室蘭工業大学 有村先生、鳥取県、名古屋大学 加藤先生よりプレゼン） |

交通事業者の現状

- ・ コロナ禍による利用者の大幅減
- ・ ドライバー等人手不足の深刻化
- ・ 2024年問題への対応

地域公共交通のリ・デザイン

- ・ 様々な分野との連携・協働
 - ・ デジタル・GXの活用
- による
地域公共交通の利便性・生産性・
持続可能性の向上

目指すべき社会

交通分野において、**誰一人取り残されず、行きたいときに、行きたいところへ行くことができる社会**

会議における主な御意見

1. 地域毎に課題は異なり、処方箋も様々。地域における**人の移動実態に係るデータを取得・共有・利活用する仕組み**が必要
2. **地域交通のリ・デザインを主導する司令塔や仕組み**が必要
3. 交通事業者の**人手不足問題**に対し、**スピード感を持って対応**する必要
4. 地域の課題解決の切り口として**幹線鉄道ネットワークの利便性・安定性・速達性向上**も重要
5. 地方自治体が地域交通のリ・デザインを推進するにあたり、**関係省庁において具体的な方向性や指針を示す**ことが重要

今後の予定

連携・協働の取組みの方向性を具体化し、令和6年4月頃を目途にとりまとめ予定

現状

< A : 交通空白地など >

- 交通事業者による**サービス提供が困難**
- 過疎化・高齢化が著しく、学校の統廃合等により**日常生活の「足」の問題が深刻化**



取組の方向性

- **既存の輸送資源の活用**
 - ・ 各種施設の送迎に、施設利用者以外の地域住民等を相乗り
 - ・ 各種施設の送迎車両を、地域公共交通等の他用途に活用
- 高齢者等が**安全で快適に移動できるモビリティの充実**

< B : 地方都市など >

- 中心部は**過当競争**、郊外では**赤字路線**



- **既存の送迎を地域公共交通に集約・統合**
 - ・ 各種施設による独自の送迎をやめ、公共交通に統合
 - ・ 各種施設の送迎業務を、公共交通事業者に委託
- 地域公共交通における**競争から協調への転換**の推進
(複数事業者の共同経営、一定エリアを一括しての運行等)

< C : 大都市など >

- 内外から多くのビジネス客・旅行者が訪問。
特に外部者には使いづらい面



- **デジタルの活用**を一層推し進め、利用者の個々のニーズに沿いつつ**利便性・快適性に優れたサービス提供を質・量とともに拡充**

< D : 地域間 >

- 地域間交通については、大都市間に比べ
地方都市間や大都市・地方都市間において
サービスレベルが不十分なエリアも多い



- 広域的な公共交通ネットワークの有効性を高めるため、その**高機能化・サービス向上を図る**

2. 地域公共交通に係る令和5年度補正予算及び 令和6年度当初予算案について

地域公共交通リ・デザイン関係予算一覧 (令和5年度補正予算・令和6年度予算)

地域公共交通確保維持改善事業 (令和5年度補正:279億円 令和6年度:208億円)

1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化

● 共創・MaaSプロジェクト

- ・AIオンデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者（医療・介護、教育・スポーツ、農業・商業、環境等）の「共創」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型（A・B・C）に応じて支援
- ・モビリティ「人材」（プロデューサー・コーディネーター、DX人材など）の育成支援

A 中小都市、交通空白地など

B 地方中心都市など

C 大都市など

● 自動運転社会実装推進事業

2027年度100か所以上の目標に向けて自動運転の社会実装に係る取組を支援

● ローカル鉄道の再構築支援

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援



自動運転バスの運行

2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策

● 旅客運送事業者の人材確保

- ・2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組を支援
- ・女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進

● 交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

地域交通事業者によるDX・GX等による利便性向上や人材確保に資する取組に対して支援
 ・キャッシュレス・配車アプリ、運行管理システム、EVバス・タクシー導入 等

3. 既存の地域交通に対する支援

- ・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化
- ・賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化

- ・公共交通におけるバリアフリー整備
- ・車両の更新等地域鉄道における安全対策の推進

地域鉄道の安全対策

(令和5年度補正:66億円の内数 令和6年度:45億円の内数)

・地域鉄道における安全性向上に資する設備整備を支援

訪日外国人受入環境整備 (交通)

(令和5年度補正:244億円の内数 令和6年度:14億円の内数)

公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組に対して支援

- ・車両の大型化や荷物スペースの設置、観光車両の導入・改良
- ・多言語対応のデジタルサイネージ、デジタルを活用した混雑状況の可視化 等



連節バス



ICカード



観光列車

社会資本整備総合交付金 (地域公共交通関連)

(令和5年度補正:542億円の内数 令和6年度:5,065億円の内数)

- ・バス停留所や鉄道施設等の施設・設備に対する支援

先進車両導入支援事業

(令和6年度:6億円)

- ・鉄道・バスに係るEV車両等の先進的な車両導入・改良を支援

財政投融资 (令和6年度:102億円)

- ・バス・タクシー・鉄道等のDX・GX投資に対する出融資

3. 「共創・MaaS実証プロジェクト」について

地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

1. 共創モデル実証運行事業

※運行（次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む）を伴う実証事業が対象となります。
 運行の交通モード（鉄道・路線バス・デマンド交通・自家用有償旅客運送・タクシー・航路など）は問いません。

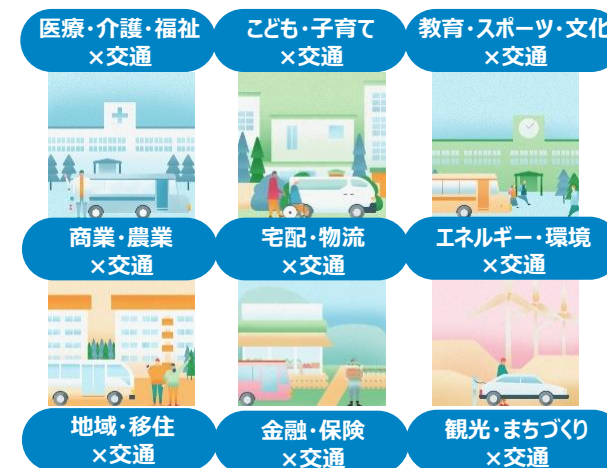
交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)*によりその維持・活性化に取り組む実証事業

【補助対象事業者】 **交通事業者等を含む**複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等
 (「共創プラットフォーム」)

【補助対象経費】

- ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
- ・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
- ・実証事業に要する経費

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、
 「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」



<補助率> **地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します！** (補助上限額：1億円)

| A 中小都市、過疎地など 【人口10万人未満の自治体】 | B 地方中心都市など 【人口10万人以上の自治体】 | C 大都市など 【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】 |
|--|------------------------------|---------------------------------|
| 500万円以下は 定額 500万円超部分は 2 / 3 | 補助率 2 / 3 | 補助率 1 / 2 |

2. モビリティ人材育成事業

地域公共交通のR・デザインを推進するため、モビリティ人材 (交通に関する知見・データ活用のノウハウ・コーディネートスキル等を有する人材) の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、**都道府県・市町村・交通関係団体・まちづくり団体等の民間事業者・NPO法人等**

【補助対象経費】 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

【補助率・上限額】 定額 (上限3千万円)

上記1及び2の応募にあたっては、
 実施地域の自治体等から推薦を得ていることを要件とします。

※「日本版MaaS推進・支援事業」については、令和6年4月以降に別途公募します。

募集期間 (1次公募) **令和6年2月27日～4月5日16:00**
 ※4月下旬以降、2次公募を予定

問合せ先 事務局 (パシフィックコンサルタンツ株式会社)
 各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

応募方法の詳細・**問合せ先**は**特設ウェブサイト**へ！

採択審査のポイント等は「**公募要領**」をご確認ください。

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

地域交通 共創

検索

こどもの習い事送迎に関する実証事業(北海道士別市)

区分

A 中小都市、過疎地など
【人口10万人未満の自治体】

移動制約者の移動の足の確保

他分野による交通事業の活用

こども・子育て
×交通

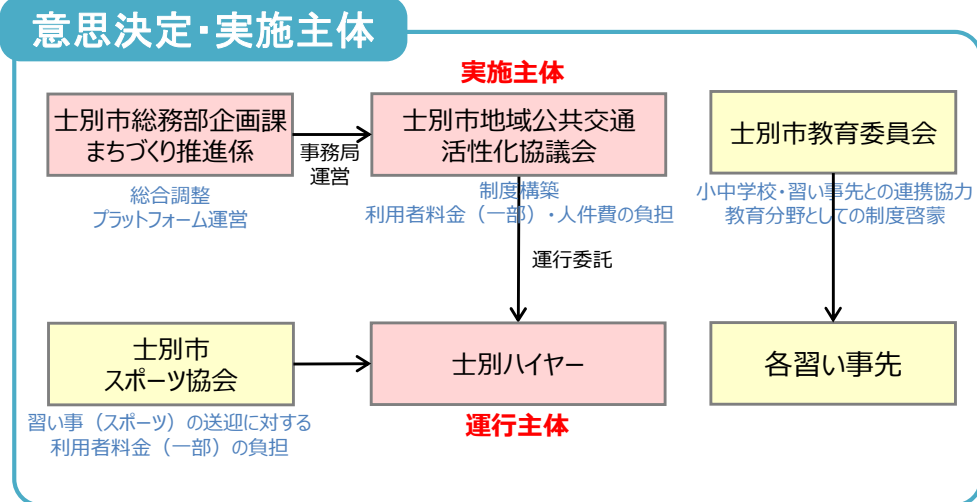
教育・スポーツ・文化
×交通

対象地域

北海道士別市
人口：17,858人
世帯数：8,184世帯
高齢化率：41.2%
面積：1,119km²
(R2国勢調査)

背景・概要

- 教員の労働環境改善や少子化により、子どもの習い事の場所の集約が進む一方、交通手段は限られることから、習い事を断念せざるを得ない状況が発生。
- 移動の課題を解消するため、「習い事応援タクシー」の運行を開始。習い事場所や時間・曜日を予め登録したうえで、乗合タクシーでの送迎を実施。スポーツに関する習い事に対しては、スポーツ協会が利用料金の一部を負担。



実施内容

【交通モード】乗合タクシー（道路運送法第21条許可）＜1台＞

- 公式LINEを通じて、予め習い事場所や時間・曜日を登録（都度連絡は不要、欠席時のみ連絡）
- スポーツに関する習い事については、土別市スポーツ協会が支援。送迎1回につき100円を割引。

■ 利用料金・割引

| 利用料金 | (人) | | |
|---------------------|--------|---------|---------|
| | 市街地 | 朝日町 | その他郊外地域 |
| 1回あたり乗車時現金払い | 300円 | 2,000円 | 1,000円 |
| サブスクリプション事前購入(1ヶ月毎) | 3,000円 | 20,000円 | 10,000円 |

※サブスクリプションは1日から末日までの1か月単位で販売（繰返・払い戻し不可）

■ 割引

| | |
|-----------|--|
| きょうだい割 | 乗車時刻・乗降地点が一致し、同時に乗車するきょうだいに限り |
| サブスク対象外 | 第2子目：半額 第3子目以降：無料 |
| スポーツ割 | 土別市スポーツ協会様支援によりスポーツに関する習い事は送迎1回につき100円割引（回数に制限があります） |
| きょうだい割併用可 | |

■ 事業の実施エリア

実施による成果・効果

- 利用者数：532名（207運行） 【7/18～1/31】
- 平均乗合人数：2.5人
- 市街地における利用者の満足度90%、市街地以外における利用者の満足度30%（利用者負担額が大きいことが原因）

今後の事業展開

- エリア拡大により、利用者数増加を図るとともに、利用者負担軽減のため、広告費や協賛金の確保を図る。
- 教育や女性活躍推進の予算を充当することについても今後検討。

介護予防プログラムとの連携に関する実証事業(富山県黒部市)

区分

A 中小都市、過疎地など
【人口10万人未満の自治体】

移動制約者の移動の足の確保

他分野と交通事業の相互利用促進

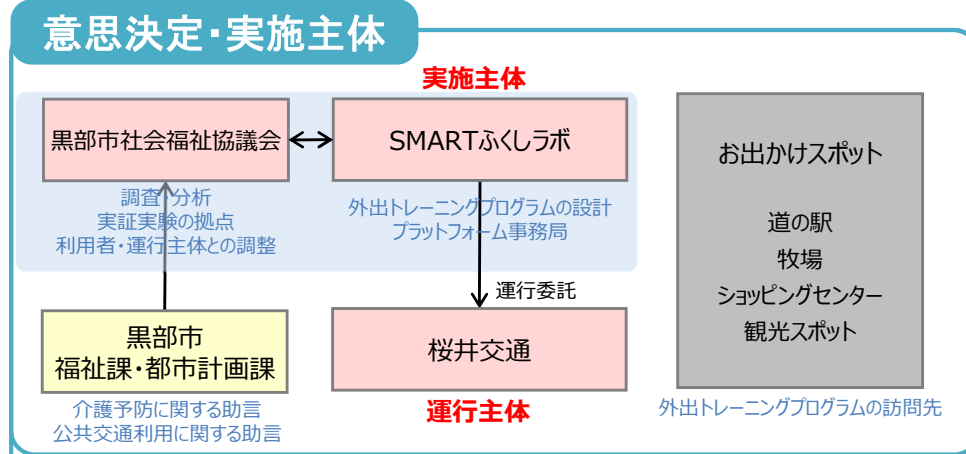
医療・介護・福祉
×交通

対象地域

富山県黒部市
人口：39,638人
世帯数：15,238世帯
高齢化率：32.0%
面積：426km²
(R2国勢調査)

背景・概要

- バスの減便、福祉送迎の運転手など、移動手段の縮小が顕著になり、移動財源の確保が課題。
- 福祉分野では、2030年に介護需要がピークを迎えるなか、介護予防総合事業に関する効果的なメニューが不足。
- 地域資源をフル活用し、地域丸ごとデイサービス化した福祉サービスを開発。介護予防財源を活用しながら、公共交通の持続性向上に取り組む。



実施内容

【交通モード】相乗りタクシー
(一般乗用(貸切)) <2台>

- 福祉センターの外出トレーニングプログラムに、モビリティトレーニングとして、公共交通を知る・学ぶ・体験するメニューを追加。今年度は乗合タクシーを利用して、高齢者の外出機会を創出。
- タクシー利用料金に、介護予防総合事業費を充当することにより、交通事業者の収入確保を図るとともに、利用者の自己負担を軽減。



実施による成果・効果

- 利用者数：187名(28回実施) 【9/19～12/15】
- 平均参加人数：6.67人/回
- 公共交通を利用することにより、日常の行動範囲外への外出機会が生まれるなど、公共交通の利用促進に限らず、高齢者のウェルビーイングの実現の両立を実現。

今後の事業展開

- 要介護5の1人にかかる経費(年間約4.3百万円)と外出トレーニングプログラム40名分の経費は同程度であり、自治体が負担している介護費・医療費の抑制効果が期待されるため、中長期的に検証を進めていく予定。また、公共交通促進費や免許返納の推進費用についても、組み込んでいくことを検討。

区分

広域
(関西を中心に活動)

モビリティ人材育成事業

コーディネート
(交通全般)

対象人材

交通分野に携わる
地方議員
行政職員
交通事業者
コンサルタント 等

背景・概要

- 都市・交通政策は多岐にわたるが、現場の実務者が体系的に学ぶ機会は限定的。基礎的な知識を習得する機会を提供することが重要。
- 相互の意見交換を通してビジョンと夢を共有し、市民の安心で豊かなくらしに寄与することを目的として活動。

実施内容

- 【人材育成手法】セミナー、フィールドワーク、ワークショップ
- 【講師】大学教員、交通事業者、コンサルタント、行政職員 等
- まちづくりや交通に携わる有識者・実務者が、理論・実践に関する情報を提供。
 - 参加者相互の対話と交流を通じて、参加者の気づきを促すプログラムを実施。

| 名称、開催日 | 内容、参加人数等 |
|---------------------------|--|
| アドバンスドコース (7~12月計6回) | 一定の経験を積んだ実務者を対象とし、実際のフィールドへの提言を行うワークショップ フィールド：滋賀県JR草津線沿線地域、近鉄バス(株) |
| 地域公共交通政策 セミナー (10月30日) | 地方議員を対象としたローカル鉄道に関する研修会。講演と出席者の課題認識に応じた質疑を実施。 |
| 再生塾・技術セミナー (9月9日) | 実務者を対象としたデータ利活用(各種統計入手、分析手法)に関するワンデーセミナー。 |
| 北陸ワンデーセミナー (11月19日) | 比較的経験の浅い実務者を対象とした講義中心のワンデーセミナー。 |

実施による成果・効果

- 参加人数(2023年度)：のべ235名
 - 過年度事業においては、セミナー・フィールドワーク等を通して取りまとめた提言により、各地域で様々な施策を実現。
- (例)
- 西日本JRバス園福線：JRのダイヤと連動したパターンダイヤ、貨客混載、ラッピングバスを実現
- 阪神バス：自動車教習所の無料送迎バスを路線バスに切替

今後の事業展開

- 参加者アンケートを踏まえて内容の見直しを図り、時宜にかなったセミナー開催を継続。
- 一過性の参加者を増やすのではなく、地域が抱える問題を解決できる人材育成を目指す。
- 各セミナーの参加費を運営費に充てているが、法人活動を安定化するため、賛助会員の拡大により会費収入の増加を図る。

4. 社会資本整備総合交付金 (地域交通再構築事業)」について

地域公共交通再構築事業 - 社会資本整備総合交付金

地方公共団体が、**立地適正化計画をはじめとするまちづくり計画等**において**公共交通の利活用を位置づけた**場合で、**地域公共交通ネットワークの再構築**に必要なインフラ整備が、**地域公共交通計画に基づく特定事業**として実施される際の地域の取組を支援

【交付金事業者】 地方公共団体 ※交付金の対象事業は、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者が実施するものも含まれる

【補助率】 1/2

【交付対象事業】

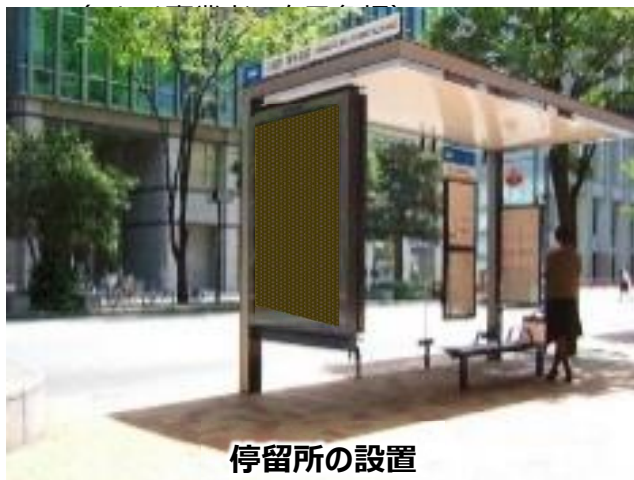
地域公共交通特定事業※の実施計画の**認定**を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備

※地域公共交通活性化法に基づく、**ローカル鉄道に係る公共交通再構築**や**バス路線の再編**等を行う事業実施計画

- ・**鉄道施設**（駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備 等）の整備
- ・**バス施設**（停留所・車庫・営業所・バスロケ施設・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電）等）の整備

※上記とあわせて、**効果促進事業**（地方自治体の作成する社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業全体の20%を目途）で、**鉄道・バス車両**の導入も支援

※JR本州3社又は大手民鉄の路線については、補助対象経費は総事業費の2/3を上限



停留所の設置



EVバス充電施設の設置



駅の新設・移設・改築

【地方財政措置】

- ・鉄道施設：地方負担分について、地方債充当率100%、うち45%について交付税措置
- ・バス施設：地方負担分について、特別交付税措置80%

社総交の活用予定事例

活用予定事例（鉄道）

事業者名： 近江鉄道

平成28年に近江鉄道が事業継続が困難と表明。鉄道事業者と沿線自治体等による協議の結果、公有民営方式による上下分離により、近江鉄道線を全線にわたって存続する方針が合意された。令和6年4月より、（一社）近江鉄道線管理機構を第三種鉄道事業者とする上下分離を実施予定。

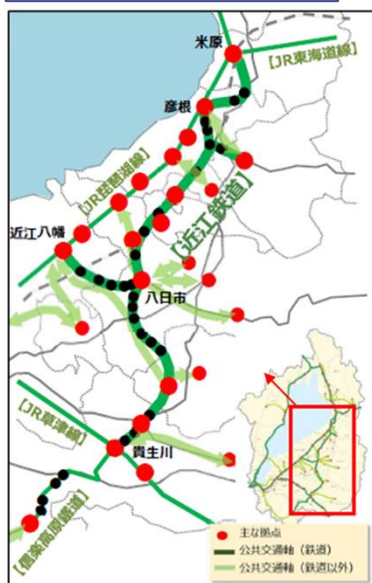
区間 近江鉄道全線：59.5km

対象設備 駅施設・線路設備・電路設備 等

事業期間 R6～R10年度（その後も継続予定）

施設等の計画的更新等による鉄道運行の持続可能性向上と安定輸送の実現を図る。具体的には、軌道の強化による乗り心地改善や速達化、駅の高度化、車両の更新・増便や接続改善等による利用者の利便性・快適性の向上を図る。

関東地域公共交通網



（一社）近江鉄道線管理機構設立



沿線盛り上げのための取り組み

社総交の活用事例



車両更新



信号機のLED化 等

活用予定事例（バス）

1. 事業概要

山形市役所前、山形駅、山交ビルバスターミナル、道の駅等のバス停を交通結節点として整備することにより、アクセス性の向上、回遊性の向上を図る。また、デジタルサイネージの設置や待合環境の改善により、バス利用者の更なる利便性向上を目指していく。

2. 対象設備

- ・バス停上屋整備、デジタルサイネージ設置
- ・バス待合所リノベーション など

3. 事業期間

令和5年度～令和7年度



【山形市役所前】上屋整備イメージ



【道の駅やまがた蔵王】デジタルサイネージ整備イメージ



【山交ビルバスターミナル】案内板の改修イメージ

| 整備場所 | 主な整備内容 |
|-------------|----------------------|
| 山形市役所前 | バス停上屋整備 等 |
| 山形駅（東口・西口） | デジタルサイネージ設置 等 |
| 山交ビルバスターミナル | 案内看板の改修 防犯カメラ設置 等 |
| 道の駅やまがた蔵王 | デジタルサイネージ設置 等 |



社会資本整備総合交付金(再構築事業)

- 令和5年度の各事業にかかる財務省への実計説明を踏まえ、まちづくり／観光振興計画における地域公共交通の位置付けについては、より具体的に明記していただくことが必要。

交付（補助）要件

- (1) 地域公共交通計画又は再構築方針の作成
- (2) 地域公共交通特定事業実施計画※の作成及び認定
- (3) 地方公共団体が作成する、まちづくり/観光等に関する計画（例：立地適正化計画）において、まちづくりや観光における戦略の一つとして「鉄道の活用」「バスネットワークの活用」が位置付けられ、そのための実効性ある取組が具体的に記載されていること**

実効性のある取組とは、再構築する交通ネットワークが、中心部への誘導施策や観光施策等と連携して活用されることで、利用者利便や収支改善等につながる記載とすること

各運輸局の対応スケジュール

令和6年度(令和7年度以降事業実施分)

| R6/3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | R7/1月 | 2月 |
|--------------------|----|--------------------------------|------|----|----|----|-----|-----|-----|---------|----|
| 自治体等へ社総交活用に向けた要望確認 | | | | | | | | | | | |
| | | | 要望調査 | | | | | | | | |
| | | 特定事業計画の認定、地交計画&まちづくり計画への位置付け確認 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 整備計画の承認 | |

地域公共交通の再構築のため、鉄道・バスに係るEV車両、自動運転車両、GX/DX車両等、**先進的な車両を導入等**する場合において、導入等の目的に応じて支援ができる事業。

先進車両導入支援事業

鉄道・バスに係るEV車両、自動運転車両など先進的な車両導入等を支援することにより、より持続可能で利便性・生産性の高い地域交通へと再構築を図る。

(対象事業) 先進的な車両の導入等に関する経費

(補助率) 補助対象経費の1/2

(補助対象事業者) 地方公共団体 ※地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

⇒補助対象事業の要件については、地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）と同様の考え方

※JRに関し、「新会社はその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針」の運用を何ら変更するものではない

5. その他 令和5年度補正及び令和6年度当初予算案のメニューについて

- ドライバー不足・地域モビリティの確保等の問題を抱える中、自動運転技術を有するゲームチェンジャーが、「地域の足」を支える主体として発展することが期待されており、自動運転移動サービスについて、2025年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上の地域で実現という政府目標を掲げている(※)。
- R3補正においては4事業に集中的な支援を実施し、R4補正においては、62事業を支援したところ。R5補正・R6当初も引き続き、地方公共団体が地域づくりの一環として行うバス・タクシーサービス等へ、自動運転の活用と持続可能性に関する実証事業として支援。

(※) 出典 デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和4年12月23日閣議決定)

<対象事業者>

地方公共団体(市町村)及び道路運送事業者等

※将来的に「レベル4」の自動運転移動サービスの実現が見込まれる者であること。

○実証のポイント

- ・自動運転による地域モビリティの構築、及び社会受容性の向上
- ・地域に根ざした自動運転の通年運行
- ・レベル4の実現に向け、運転者が不在となることを前提とした技術の磨き上げ

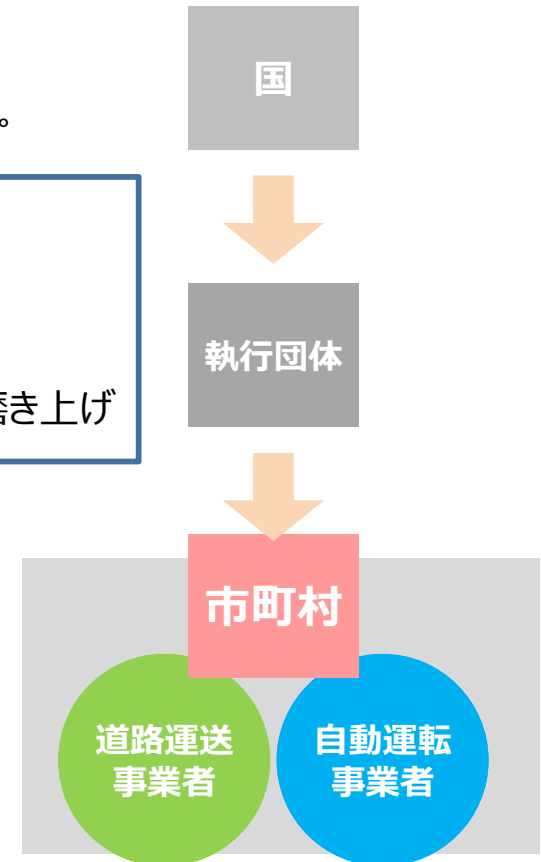
<補助対象経費>

- ・車両改造費
- ・自動運転システム構築費
- ・リスクアセスメント、ルート選定等の調査費 等

<対象事業のイメージ>

- ・定時定路線型の自動運転移動サービス
- ・域内の特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転サービス

想定プロジェクト



○ 危機的状況にあるローカル鉄道について、国も主体的に関与しながら、鉄道事業者と沿線自治体の共創を促し、単なる現状維持ではなく、持続可能性と利便性の高い地域公共交通への再構築を促進していくため、関係者の合意形成に向けた支援を行う。

地域公共交通再構築調査事業

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた鉄道事業者、沿線自治体等の関係者が参画する協議の場において、廃止ありき、存続ありきといった前提を置かず、ファクトとデータに基づく議論を重ね、必要な場合には対策案の実効性を検証するため実証事業を実施し、効果的な方針を決定するという合意形成のプロセスを支援。

【補助対象事業者】 協議会又は自治体

【補助率】 1 / 2 (一部直轄調査を含む)

【支援対象】

○ **協議会の運営**

・ 協議会の開催に係る費用

○ **線区評価のための調査事業の支援**

・ パーソントリップ調査の活用 ・ ビックデータ分析 ・ クロスセクター分析 等

○ **実証事業の支援**

・ 対策案の実効性を検証するための、期間を限定して行う以下の取組

鉄道輸送の高度化に向けた検証

(事業例)

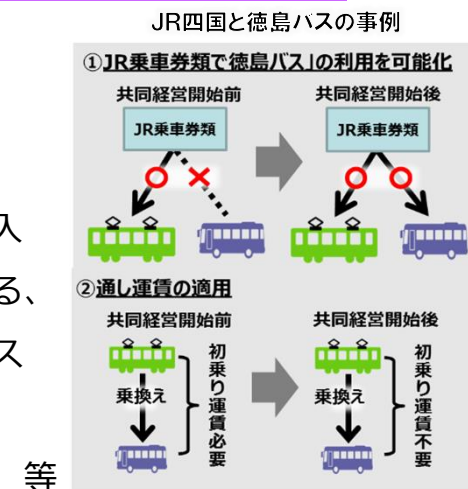
- ・ 増便、接続改善、ダイヤ変更
- ・ 現行の技術・安全規制の検証
- ・ サイクルトレインの実施
- ・ 駅、駅前広場等の新たな利活用
- ・ 季節運賃・旅行者向け運賃の導入
- ・ 観光列車等の借り入れ、持ち込み
- ・ チケットレスシステムの導入 等



バスとの共同運行やバス転換の検証

(事業例)

- ・ 並行路線バスとの共同運行
- ・ 鉄道とバスの乗り換え時に
おける共通・通し運賃の導入
- ・ 一部又は全部の区間における、
バス等の新たな輸送サービスの導入



等

支援の目的

- 現在、地域の足のニーズを満たすための人材に加えて、外国人旅行者の移動ニーズに対応する人材が必要とされている状況。
- 事業者の経営基盤を安定させ、移動手段を提供する体制を整えるために、ドライバーの採用を緊急的に行う必要がある。

支援内容

旅客運送事業者等が人材確保のために行う以下の取組について支援

- ・バス事業者、タクシー事業者等が行う人材確保セミナー、PR資料の作成等の広報業務
- ・バス事業者、タクシー事業者等が行う二種免許取得費用の負担

<補助対象事業者>

バス事業者、タクシー事業者 等

<補助率>

1 / 2

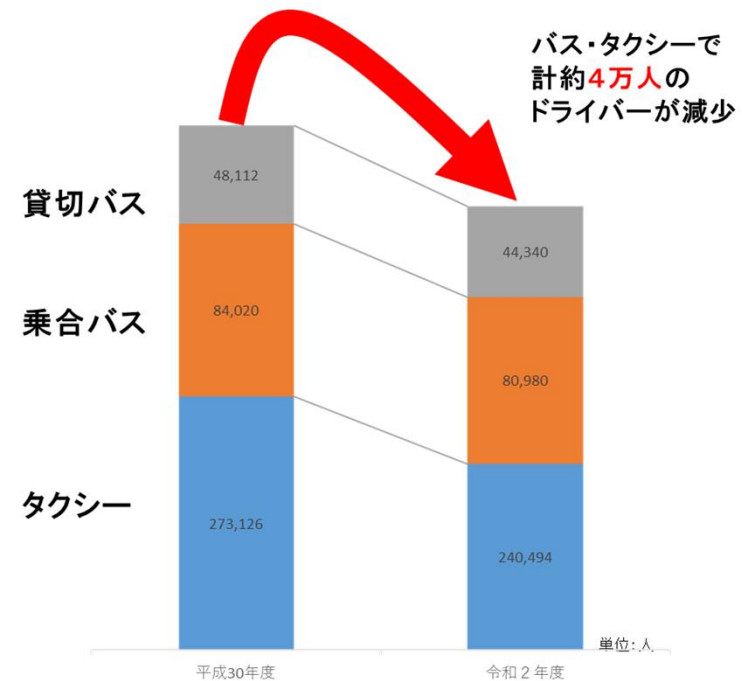
<補助対象経費>

- ・人材確保セミナーの開催経費
- ・PR資料の作成等の広報業務に関する経費
- ・二種免許取得に関する経費 等

【参考】

二種免許取得にかかる教習費用（一人あたり）

- ・バス 約50万円（大型二種）
- ・タクシー 約30万円（普通二種）



- 地域公共交通のリ・デザインと社会的課題解決を一体的に推進するため、**交通DX・交通GX**により交通分野における利便性向上や経営力強化を図ることで、持続可能な公共交通の実現を目指す。

【支援内容（補助率）】

交通DX

新たな決済手段の導入（1/3、1/2）

● ICカードやQRコード・タッチ決済、顔認証等のキャッシュレス決済

- キャッシュレスによるシームレスな移動の実現により、決済データ蓄積によるサービスの高度化を可能にするとともに、交通分野における人手不足などの課題解決を図る。

【重点化】

サービス相互の連携やデータ活用の推進のため、**データ連携に適したキャッシュレス決済**（クラウド型キャッシュレス決済システムを想定）の導入に対する**補助率は1/2**とし、重点的に支援。



QR読み取り機能付き改札機



クレカタッチ決済

その他、交通DXの取り組み（1/2）

● 運行管理システム、乗務日報自動作成システム、配車アプリの導入等

● GTFSによるバス情報標準化、混雑情報提供システムの導入

- 地域内・広域でのデータ連携を実現するため、デジタル化が進んでいない中小事業者等の底上げとして、DXによる経営やサービスの効率化、高度化を図る。



配車アプリの導入



バス情報標準化



列車位置情報提供サービス

交通GX

GX車両等の導入（1/3）

● EVバス・EVタクシー等の導入

● EV車両用充電施設の設置等

- 営業用車両の電動化等を進め、低炭素化を図る。



EVバス



EVバス充電設備

- 地域交通は、地域住民のくらしや企業活動を支える不可欠なインフラ。燃油を含む物価高騰及び円安等の影響により地域交通を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、**地域公共交通確保維持改善事業におけるバリアフリー対策・安全対策、運行維持等の追加的な支援**を講じることにより、生活の基盤となる持続可能な地域交通を確保する。

既存の地域公共交通支援に対する追加的な支援等

アフターコロナ時代を見据えた地域公共交通の活性化・継続に向けて、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画等の作成を推進するとともに、**事業継続や新技術の導入を支援する。**【デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年12月23日閣議決定）】

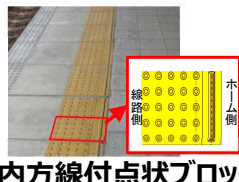
1. 新たなバリアフリーの取組等の公共交通機関におけるバリアフリー設備整備の加速化

(支援内容)

- ・障害者用ICカード、マイナ連携を含む障害者用乗車船券のオンライン予約・決済の導入等、新たなバリアフリーの取組支援
- ・公共交通機関における誘導ブロック、福祉タクシー導入 等



福祉タクシー



内方線付点状ブロック



障害者用ICカード導入

2. 地域内フィーダー系統、離島航路、離島航空路の欠損額増大に対する支援

(支援内容)

- ・フィーダー、離島航路、離島航空路補助における収入減や燃料高騰等による欠損額増大に対する支援措置を講じる。

地域鉄道における安全性向上に資する設備整備支援

(支援内容)

- ・安全な鉄道輸送を確保するために地域鉄道事業者が行う安全性向上に資する施設整備（車両設備の更新・改良、レール、枕木等の修繕）を追加的に支援する措置を講じる。



車両の更新



線路設備の修繕

訪日外国人旅行者受入環境整備事業 補助対象メニュー

○ 訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組を支援する。

交通サービスインバウンド対応支援事業

補助率
3分の1 等

事業主体
公共交通事業者等

多言語対応(事故・災害時等を含む)



・多言語表記等



・案内放送の多言語化



・タブレット端末、携帯型翻訳機等の整備



・多言語バスロケーションシステムの設置



・インバウンド対応型鉄軌道車両の導入

無料Wi-Fiサービス



・旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備



トイレの洋式化等



・洋式トイレ、多機能トイレの整備



キャッシュレス決済対応



・全国共通ICカードの導入



・QRコードやクレジットカード対応、企画乗車船券のICカード化



・企画乗車船券の発行



・レンタカーのキャッシュレス対応

非常時のスマートフォン等の充電環境の確保



・非常用電源装置、携帯電話充電設備等



旅客施設や車両等の移動円滑化(大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上)



・段差解消(エレベーター)



・LRTシステムの整備



・インバウンド対応型バス・タクシーの導入



・鉄道車両の荷物置き場の設置



・ジャンボタクシーの導入



・スロープ型タラップの整備



・船内座席の個室寝台化

移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



・観光列車



・魅力ある観光バス



・サイクルトレイン、サイクルシップ



レンタカーの外国人ドライバー支援



・ドライブ支援アプリによる離脱提供



・専用ステッカーの普及

バス・タクシードライバーへの外国語接客研修



公共交通利用環境の革新等

- 地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。
- あわせて、二次交通について、多様な移動ニーズにきめ細やかに対応する新たな交通サービスの創出等を促進し、訪日外国人旅行者の移動手段の選択肢を充実させるとともに、観光地の公共交通機関のweb等での検索を可能とするデータ化の取組等を支援。

①～④をセットで整備（3点以上）

①多言語対応(事故・災害時等を含む)

- 多言語表記等
- スマートフォンアプリの活用等による案内放送の多言語化
- タブレット端末、携帯型翻訳機、多言語拡声装置等の整備
- 多言語バスロケーションシステムの設置

②無料Wi-Fiサービス

- 旅客施設や車両等の無料Wi-Fiの整備

③トイレの洋式化

- 洋式トイレ、バリアフリートイレの整備

④キャッシュレス決済対応

- 全国共通ICカードの導入
- QRコードやクレジットカード対応企業乗車券のICカード化
- レンタカーのキャッシュレス対応

※通常は整備が想定されない場合（例：②無料Wi-Fiサービス（レンタカー等）、③トイレの洋式化（バス、タクシー、レンタカー等）等）については、適用除外とする。
 ※①、④については、少なくともいずれか1つ実施。

（あわせて⑤～⑧を支援可能）

⑤非常時のスマートフォン等の充電環境の確保

- 非常用電源装置・携帯電話充電設備等

⑥大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上

（旅客施設の段差解消）（LRTシステム）（インバウンド対応型タクシー）（インバウンド対応型バス）（荷物置き場の設置）

- 段差解消やスーツケース置き場の確保

⑦移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応

- 観光列車
- 魅力ある観光バス
- サイクルトレイン

⑧多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等

- オンデマンド交通（予約システム、住民ドライバー研修費）
- 超小型モビリティ・シェアサイクル等（サイクルポート等）
- 手荷物配送（予約システム）



事業スキーム

事業形態：直接補助事業、補助率：1/2（①～④のうちいずれかを実施済みの場合は、1/3）
 補助対象事業者：公共交通事業者、旅客施設の設置管理者等

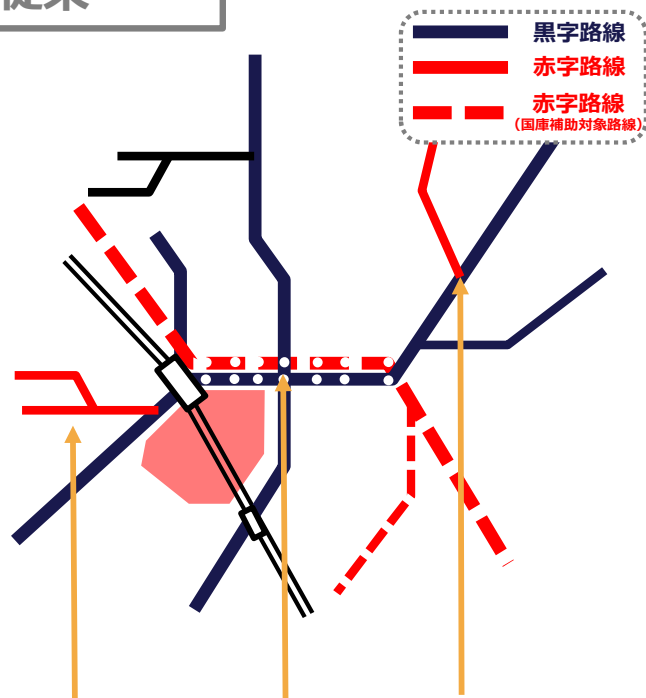
事業期間：令和元年度～

6. エリア一括協定運行事業について

エリア一括協定運行事業

- 自治体と交通事業者は、**複数年・エリア単位**で、黒字路線・赤字路線を一括運行する協定を締結。
- 自治体は一括運行の委託費用として交通サービス購入費を負担。
国は交通サービス購入費の一部を、複数年（最長5年）定額で支援（複数年の**支援総額を初年度に明示**）
- 協定期間中に経営改善により生じた**収益は交通事業者**に原則として帰属。

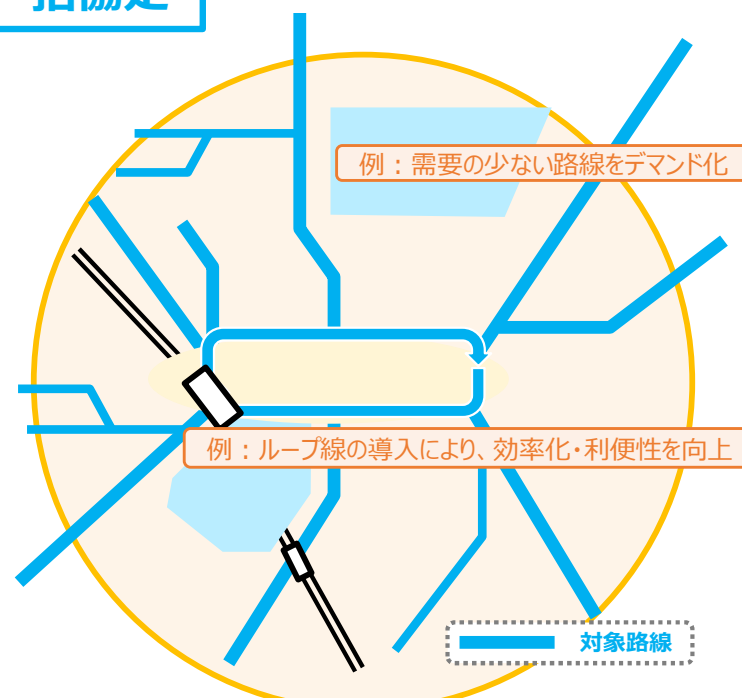
従来



自治体は公的支援路線（赤字路線）のみ
路線ごとに関与（欠損補填）

＜国の補助＞ 一定の要件を満たす路線について、
生じた欠損額に応じて補助

エリア一括協定



黒字・赤字路線に関わらず
エリア内の対象路線の交通サービスレベルについて、
自治体と事業者で協定を締結

＜国の補助＞ **複数年（最大5年間）定額※を補助**

※前々年度の国補助額に固定。事業が改善
（欠損額が縮小）した場合も、国補助額を維持。

<参考資料> 松本地域公共交通利便増進実施計画

- 公共交通を、① **エリア一括協定運行**する路線（公設民営）、②自治体が運行する路線（公設公営）、③官民連携路線、④地域の運行路線（自治体補助）に分類して、路線を再編・再整備。各路線ごとに必要な交通サービスレベルを規定。
- 重複路線の統合等による運行の効率化、アクセス時間の短縮、交通空白地の解消による、利便増進を図る。

利便増進実施計画

計画主体

松本市・山形村・朝日村

計画期間

5年間（令和5年10月～令和10年9月）

「路線バス等の再編」

○ 目的地まで長大な路線

➢ 利用の少ない区間の廃止、路線の分割・統合等により、駅等へのアクセス時間を短縮化

○ 重複する路線

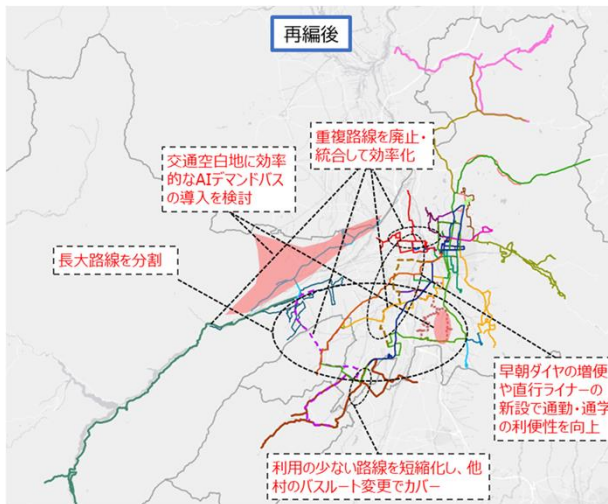
➢ 廃止・統合により効率的に運行

○ 利用者ニーズへの対応①（路線新設）

➢ 通勤時間帯の直通ライナーや、高校通学に配慮した路線、交通空白地帯に対応した路線を新設

○ 利用者ニーズへの対応②（ダイヤ見直し）

➢ 利用者の少ない時間帯や路線の一部を減便し、利用者が多い朝夕の通勤・通学時間帯を増便



エリア一括協定運行補助金

76.5百万円【15.3百万円×5年間】（見込）

エリア一括協定

締結主体

松本市・アルピコ交通(株)

協定期間

5年間（令和5年10月～令和10年9月）

協定の概要

- 交通サービス購入費として、協定期間内の負担金上限額、負担金算定方法を規定
- 運行業務を委託することとして、委託内容・運行内容（運行系統、運行回数等）を規定 等

| 路線名 | 再編レベル | | | 運行内容 | 運行事業者 |
|---------------------------------------|-------|------|------|------|-------|
| | 路線新設 | 路線変更 | 運行内容 | | |
| ①公設民営(エリア一括協定)により運行する路線 | | | | | |
| 1 信大横田循環線 | | | ● | ● | |
| 2 横田信大循環線 | | | ● | ● | |
| 3 浅間線 | | | ● | ● | |
| 4 新浅間線 | | | ● | ● | |
| 5 北市内線 | | | ● | ● | |
| 6 美ヶ原温泉線 | | | ● | ● | |
| 7 並柳岡地線 | | ● | ● | ● | |
| 8 寿台線 | | | ● | ● | |
| 9 松原線 | | | ● | ● | |
| 10 内田線 | | | ● | ● | |
| 11 山形線 | | | ● | ● | |
| 山形線(管部団地止) | | | ● | ● | |
| 12 四賀線 | | | ● | ● | |
| 四賀線(保福寺下町～化石館) | | | ● | ● | |
| 13 空港今井線(旧空港・朝日線) | | ● | ● | ● | |
| 14 大久保工業団地線 | | | ● | ● | |
| 15 岡田線 | | | ● | ● | |
| 16 豊敷温泉線 | | | ● | ● | |
| 17 松本市内線(旧西部地域コミュニティバスA線/タワシエーカー西コース) | | | ● | ● | |
| 18 南松本・山形線(旧西部地域コミュニティバスB線・E線) | | | ● | ● | |
| 19 梓川・波田線(旧西部地域コミュニティバスC線) | | | ● | ● | |
| 20 村井・山形線(旧西部地域コミュニティバスD線) | | | ● | ● | |
| 21 朝日・波田線(一部区間は旧西部地域コミュニティバスD線) | ● | | | | |
| 22 南松本・平田線(一部区間は旧西部地域コミュニティバスE線) | ● | | | | |
| 23 平田・村井線 | ● | | | | |
| 24 アルプス公園線 | | | ● | ● | |
| 25 タワシエーカー北コース | | | ● | ● | |
| 26 タワシエーカー東コース | | | ● | ● | |
| 27 タワシエーカー南コース | | | ● | ● | |
| 28 南部循環線 | | | ● | ● | |
| 29 合庁ライナー | ● | | | | |
| 30 緑林ライナー | | | ● | ● | |
| ②自治体が運行する エリア一括対象路線 | | | | | |
| 31 四賀循環線(旧市営バス四賀線) | | | ● | ● | |
| 四賀循環線(旧市営バス四賀線) デマンドバス | | | ● | ● | |
| 32 奈川・安曇線(旧市営バス奈川線、一部区間は橋本線) | | | ● | ● | |
| 買い物バス | | | ● | ● | 現状維持 |
| 山形村福祉バス | | | ● | ● | 現状維持 |
| ③行政・地域の要望を踏まえて民間が運行する官民連携路線 | | | | | |
| 33 朝日広丘線バス(旧朝日村営バス広丘線) | | | ● | ● | |
| 34 朝日村デマンドタクシーくるりん号 | | | ● | ● | 現状維持 |
| ④地域が運行し、自治体が補助を行う地域バス路線 | | | | | |
| ほしみ線 | | | ● | ● | 現状維持 |
| 入山辺線 | | | ● | ● | 現状維持 |
| 中山線 | | | ● | ● | 現状維持 |
| 波田循環バス | | | ● | ● | 現状維持 |
| 浅間・大村線 | | | ● | ● | 現状維持 |
| 島内川車庫合タクシー | | | ● | ● | 現状維持 |